

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月27日

【四半期会計期間】 第127期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 植野康夫

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22 - 1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 横谷和也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535 - 1230(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 萩原 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪市中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度
		中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	（自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日）	（自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日）
連結経常収益	百万円	46,920	41,662	43,373	88,875	82,716
連結経常利益	百万円	4,525	9,480	10,830	11,921	19,873
連結中間純利益	百万円	3,834	5,396	6,767		
連結当期純利益	百万円				7,621	9,079
連結中間包括利益	百万円	132	9,855	12,586		
連結包括利益	百万円				27,455	11,568
連結純資産額	百万円	189,214	224,099	232,067	215,745	220,648
連結総資産額	百万円	4,786,860	5,066,310	5,271,734	5,025,037	5,187,191
1株当たり純資産額	円	677.56	808.71	836.32	774.46	794.95
1株当たり中間純利益金額	円	13.98	20.03	25.23		
1株当たり当期純利益金額	円				28.01	33.78
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	13.97	20.01	25.20		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				27.99	33.74
自己資本比率	%	3.81	4.28	4.25	4.15	4.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	51,554	34,738	27,724	139,067	81,031
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,839	51,075	108,758	49,527	53,228
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,180	1,524	812	23,993	2,333
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	165,811	157,318	336,334	175,173	200,655
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,984 [978]	2,940 [983]	2,900 [980]	2,889 [976]	2,866 [979]

- (注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末少数株主持分）を（（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期中	第126期中	第127期中	第125期	第126期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	42,858	37,800	39,328	80,143	74,619
経常利益	百万円	3,321	8,520	10,175	9,899	18,223
中間純利益	百万円	3,734	5,234	6,632		
当期純利益	百万円				7,547	8,827
資本金	百万円	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	千株	281,756	275,756	272,756	275,756	272,756
純資産額	百万円	180,184	214,119	225,279	206,388	214,730
総資産額	百万円	4,777,493	5,057,472	5,260,692	5,015,857	5,174,955
預金残高	百万円	4,339,060	4,493,566	4,626,556	4,432,102	4,597,084
貸出金残高	百万円	2,809,963	2,902,833	3,019,015	2,909,679	2,983,902
有価証券残高	百万円	1,694,065	1,902,221	1,822,666	1,840,755	1,907,347
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	4.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.76	4.23	4.27	4.11	4.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,747 [841]	2,700 [831]	2,666 [823]	2,651 [836]	2,624 [826]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。
4 第127期中(平成26年9月)の1株当たり配当額4円00銭には、創立80周年記念配当1円00銭を含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、南都アセットリサーチ株式会社は、平成26年9月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費が振るわず、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が自動車や家電といった耐久消費財を中心に大きくなって在庫調整の動きがみられたことや、輸出が勢いを欠いたことから生産が弱めの動きとなるなど、景気は足踏み状態となりました。

金融面についてみますと、市場金利は日本銀行が大規模な国債買い入れ等を続けるもとで長期、短期とも極めて低い水準で推移し、短期金利の翌日物無担保コールレートは概ね0.1%を下回る水準での動きとなりました。また、長期金利の推移をみますと、4月以降0.6%近辺で安定して推移していた10年物新発国債の流通利回りは、8月中旬にかけて米欧長期金利が低下するなかで一時0.5%を割り込む水準となりましたが、その後は幾分上昇し9月末は0.5%台前半となりました。

一方、株式市場の動向をみますと、年初から調整色を強めていた日経平均株価は4月に14,800円台で始まった後、4月中旬及び5月下旬には一時14,000円を割り込む場面もみられましたが、米欧株価の上昇に加え、わが国の一部機関投資家の運用方針見直し期待もあって夏場にかけて堅調に推移しました。その後は、地政学的リスクの高まりなどが株価の重石となる局面もみられましたが、9月末にかけては本邦企業決算に対する期待や円安・ドル高の進展を背景に株価は上昇傾向をたどり、9月末の日経平均株価は16,100円台となりました。

また、為替相場をみますと、円の対米ドル相場は4月以降8月中旬まで1ドル=101~102円台の極めて狭い範囲で推移した後、9月末にかけて日米金融政策の方向性の違いが意識されると円安・ドル高の動きが加速し、9月末は1ドル=109円台前半で取引を終えました。

奈良県を中心とする地元経済についてみますと、個人消費は一部で緩やかに持ち直しつつありましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化や夏場の天候不順などの影響がみられ、また、生産活動は弱含むなど全体として景気は弱含みとなりました。

こうしたなかで、観光産業では円安の影響から欧米や台湾等からの外国人観光客の増加傾向が続き、ホテル客室稼働率はこの数年間でみてもやや高い水準となりました。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金は、個人預金や一般法人預金が増加したことから前年同四半期連結会計期間末と比べ133,330百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は4,615,085百万円となりました。また、貸出金は、住宅ローンや地方公共団体向け貸出を中心に前年同四半期連結会計期間末と比べ117,531百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は3,008,658百万円となりました。一方、有価証券は、外国証券は増加しましたが国債が減少したことなどから前年同四半期連結会計期間末と比べ79,543百万円減少して、当第2四半期連結会計期間末残高は1,822,663百万円となりました。なお、純資産額は前年同四半期連結会計期間末と比べ7,968百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は232,067百万円となり、また、総資産額も同じく205,423百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は5,271,734百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において国債等債券売却益が増加したことでその他業務収益が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ1,711百万円増加して43,373百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において営業経費が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ361百万円増加して32,542百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ1,350百万円増加して10,830百万円となり、また、中間純利益も同じく1,371百万円増加して6,767百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は10.67%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ・ 「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、貸出金利息の減少により資金運用収益は減少しましたが、国債等債券売却益が増加したことでその他業務収益が増加したことから経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ1,528百万円増加して39,328百万円となりました。

一方、費用面では、税金等が増加したことで営業経費は増加しましたが、預金等利息の減少により資金調達費用が減少したことに加え、貸倒引当金繰入額が減少したことでその他経常費用が減少したことから経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ126百万円減少して29,153百万円となりました。

この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ1,654百万円増加して10,175百万円となりました。

- ・ 「リース業務」におきましては、経常収益は、売上高が増加したことから前年同四半期連結累計期間と比べ104百万円増加して3,655百万円となり、一方、経常費用は、売上原価は増加したものの与信費用の減少により同じく63百万円の増加にとどまって3,567百万円となったことから、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ41百万円増加して87百万円となりました。
- ・ 「その他」では、経常収益は、信用保証業務及びクレジットカード業務において受入保証料や受入手数料が減少したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ93百万円減少して2,084百万円となり、一方、経常費用は、同じく信用保証業務及びクレジットカード業務において与信費用が増加したことなどから前年同四半期連結累計期間と比べ231百万円増加して1,533百万円となったことから、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ325百万円減少して550百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では利回りの低下により預金利息が減少したものの、貸出金利息も利回りの低下により減少したことから前第2四半期連結累計期間比1,182百万円減少して23,720百万円となりました。一方、国際業務部門では、運用残高の増加により貸出金利息及び有価証券利息が増加したことから前第2四半期連結累計期間比731百万円増加して2,357百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第2四半期連結累計期間比451百万円減少して26,078百万円となりました。

「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において代理業務に係る収益が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比154百万円増加して4,627百万円となり、また、「その他業務収支」の合計は、国際業務部門において国債等債券売却益が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比2,170百万円増加して2,948百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	24,903	1,626	26,529
	当第2四半期連結累計期間	23,720	2,357	26,078
資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	26,942	1,886	100 28,727
	当第2四半期連結累計期間	25,524	2,644	115 28,053
資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,039	260	100 2,198
	当第2四半期連結累計期間	1,804	286	115 1,975
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,454	18	4,473
	当第2四半期連結累計期間	4,610	17	4,627
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,790	42	8,832
	当第2四半期連結累計期間	9,195	42	9,237
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,335	23	4,359
	当第2四半期連結累計期間	4,585	24	4,610
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	769	9	778
	当第2四半期連結累計期間	1,019	1,929	2,948
その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,069	188	1,258
	当第2四半期連結累計期間	1,019	2,307	3,327
その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	300	179	479
	当第2四半期連結累計期間	0	378	378

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間9百万円、当第2四半期連結累計期間8百万円）を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第2四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で405百万円の増加、国際業務部門では横ばいとなったことから合計では405百万円増加の9,237百万円となりました。

増減のうち主なものは、国内業務部門において代理業務で155百万円の増加、預金・貸出業務及び為替業務はそれぞれ47百万円及び19百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第2四半期連結累計期間と比べ250百万円増加して4,610百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,790	42	8,832
	当第2四半期連結累計期間	9,195	42	9,237
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,874		3,874
	当第2四半期連結累計期間	3,827		3,827
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,334	37	1,371
	当第2四半期連結累計期間	1,314	36	1,351
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	23		23
	当第2四半期連結累計期間	18		18
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,759		1,759
	当第2四半期連結累計期間	1,914		1,914
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	163		163
	当第2四半期連結累計期間	159		159
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	448	5	453
	当第2四半期連結累計期間	431	5	436
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,335	23	4,359
	当第2四半期連結累計期間	4,585	24	4,610
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	231	23	254
	当第2四半期連結累計期間	227	24	252

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,461,189	20,566	4,481,755
	当第2四半期連結会計期間	4,596,934	18,151	4,615,085
流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,112,775		2,112,775
	当第2四半期連結会計期間	2,236,099		2,236,099
定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,295,818		2,295,818
	当第2四半期連結会計期間	2,310,085		2,310,085
その他	前第2四半期連結会計期間	52,595	20,566	73,161
	当第2四半期連結会計期間	50,749	18,151	68,901
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	124,349		124,349
	当第2四半期連結会計期間	75,305		75,305
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,585,538	20,566	4,606,104
	当第2四半期連結会計期間	4,672,240	18,151	4,690,391

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,891,126	100	3,008,658	100
製造業	492,803	17.04	502,083	16.69
農業、林業	3,140	0.11	2,931	0.10
漁業	3,181	0.11	4,191	0.14
鉱業、採石業、砂利採取業	7,504	0.26	7,266	0.24
建設業	87,851	3.04	81,932	2.72
電気・ガス・熱供給・水道業	22,730	0.79	25,094	0.84
情報通信業	23,586	0.82	36,100	1.20
運輸業、郵便業	96,839	3.35	94,547	3.14
卸売業、小売業	275,528	9.53	290,572	9.66
金融業、保険業	139,896	4.84	147,028	4.89
不動産業、物品賃貸業	338,095	11.69	323,799	10.76
各種サービス業	155,468	5.38	164,686	5.47
地方公共団体	394,660	13.65	463,636	15.41
その他	849,838	29.39	864,786	28.74
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,891,126		3,008,658	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成26年9月30日
	金額(百万円)
1 連結自己資本比率(2/3)	10.67%
2 連結における自己資本の額	221,698
3 リスク・アセットの額	2,076,794
4 連結総所要自己資本額	83,071

単体自己資本比率(国内基準)

項目	平成26年9月30日
	金額(百万円)
1 自己資本比率(2/3)	10.20%
2 単体における自己資本の額	209,734
3 リスク・アセットの額	2,054,475
4 単体総所要自己資本額	82,179

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸し付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,386	6,267
危険債権	62,868	64,200
要管理債権	15,367	15,940
正常債権	2,836,028	2,949,154

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ179,016百万円増加して336,334百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間に得られた資金は135,679百万円（前年同四半期連結累計期間に使用した資金は17,855百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は27,724百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は7,014百万円減少しました。

これは、主として借入金などの市場調達額は前年同四半期連結累計期間と比べ増加しましたが、一方で、貸出金が増加したことや譲渡性預金が減少したこと及び預金の増加額が減少したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動により得られた資金は108,758百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ資金は159,834百万円増加しました。

これは、主として前年同四半期連結累計期間と比べ当第2四半期連結累計期間における有価証券の取得による支出は増加しましたが、有価証券の売却及び償還による収入が大幅に増加したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動により使用した資金は812百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ使用した資金は711百万円減少しました。

これは、主として前年同四半期連結累計期間と比べ当第2四半期連結累計期間における自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当行		西ノ京支店	奈良県 奈良市	新築	銀行・ 証券業務	店舗	343	166	自己資金	平成26年 6月	平成27年 2月
		J R奈良駅前 支店	奈良県 奈良市	新築	銀行・ 証券業務	店舗	123	44	自己資金	平成26年 10月	平成27年 2月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、地域経済の低迷は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

信用コストにつきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施してきたことから低水準で推移しており、今後につきましても債務者の経営実態及び信用力の変化を把握し、経営改善計画の策定や金融面の支援を行うことで与信管理の強化を適切に行ってまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じるおそれがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ本年4月からスタートした中期経営計画のもと、奈良県などの既存営業エリアでお客さまとのリレーションを一層深化させるとともに、大阪府などの重点戦略エリアにおいて稠密な拠点展開をさらに進め、地域の活性化や規模の拡大等を通じた収益機会の創出を図っております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、預金及び借入金が増加額が貸出金の増加額を上回ったことなどから27,724百万円の資金を得ております。

また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから108,758百万円の資金を得ました。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等により812百万円の資金を使用したことから、資金全体では当第2四半期連結累計期間は135,679百万円の増加となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	272,756,564	272,756,564	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	272,756,564	272,756,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	997(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日～平成56年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 402円 資本組入額は、会計計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記（注）4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- (3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定め又は「新株予約権割当契約書」の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		272,756		29,249		18,813

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,283	3.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,227	3.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	8,531	3.12
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	8,430	3.09
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	7,908	2.89
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,420	1.98
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.74
北村林業株式会社	大阪市中央区本町4丁目5番20号	4,063	1.48
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,434	1.25
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	滋賀県大津町浜町1番38号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,226	1.18
計		65,290	23.93

(注) 当行は、自己株式 4,541千株(1.66%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,541,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,972,000	265,972	
単元未満株式	普通株式 2,243,564		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	272,756,564		
総株主の議決権		265,972	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が701株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	4,541,000		4,541,000	1.66
計		4,541,000		4,541,000	1.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	202,724	339,244
コールローン及び買入手形	895	-
買入金銭債権	4,515	4,778
商品有価証券	213	203
金銭の信託	22,000	22,224
有価証券	6, 10 1,907,331	6, 10 1,822,663
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,972,159	1, 2, 3, 4, 5, 7 3,008,658
外国為替	5 2,064	5 4,815
リース債権及びリース投資資産	14,905	14,156
その他資産	6 22,274	6 21,361
有形固定資産	8 41,902	8 41,413
無形固定資産	6 5,748	6 5,624
繰延税金資産	5,294	1,701
支払承諾見返	11,477	11,195
貸倒引当金	26,314	26,307
資産の部合計	5,187,191	5,271,734
負債の部		
預金	6 4,585,357	6 4,615,085
譲渡性預金	77,531	75,305
債券貸借取引受入担保金	6 141,600	6 149,141
借入金	6 85,388	6 116,931
外国為替	197	153
社債	9 20,000	9 20,000
その他負債	24,602	29,979
退職給付に係る負債	19,039	19,058
睡眠預金払戻損失引当金	150	130
偶発損失引当金	1,198	930
繰延税金負債	-	1,752
支払承諾	11,477	11,195
負債の部合計	4,966,542	5,039,666
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,813	18,813
利益剰余金	132,594	138,175
自己株式	1,918	1,901
株主資本合計	178,739	184,338
その他有価証券評価差額金	39,585	44,631
繰延ヘッジ損益	760	721
退職給付に係る調整累計額	4,376	3,932
その他の包括利益累計額合計	34,448	39,977
新株予約権	123	126
少数株主持分	7,336	7,625
純資産の部合計	220,648	232,067
負債及び純資産の部合計	5,187,191	5,271,734

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	41,662	43,373
資金運用収益	28,727	28,053
(うち貸出金利息)	19,519	18,478
(うち有価証券利息配当金)	9,024	9,367
役務取引等収益	8,832	9,237
その他業務収益	1 1,258	1 3,327
その他経常収益	2 2,842	2 2,754
経常費用	32,181	32,542
資金調達費用	2,207	1,983
(うち預金利息)	1,581	1,359
役務取引等費用	4,359	4,610
その他業務費用	479	378
営業経費	3 23,672	3 24,269
その他経常費用	4 1,462	4 1,301
経常利益	9,480	10,830
特別利益	0	12
固定資産処分益	0	12
特別損失	6	39
固定資産処分損	6	28
減損損失	-	11
税金等調整前中間純利益	9,474	10,803
法人税、住民税及び事業税	371	873
法人税等調整額	3,244	2,879
法人税等合計	3,615	3,753
少数株主損益調整前中間純利益	5,858	7,050
少数株主利益	462	282
中間純利益	5,396	6,767

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,858	7,050
その他の包括利益	3,996	5,535
其他有価証券評価差額金	3,822	5,053
繰延ヘッジ損益	173	38
退職給付に係る調整額	-	443
中間包括利益	9,855	12,586
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,400	12,296
少数株主に係る中間包括利益	454	290

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	18,813	126,387	2,480	171,970
当中間期変動額					
剰余金の配当			809		809
中間純利益			5,396		5,396
自己株式の取得				711	711
自己株式の処分		2		23	20
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2	2		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	4,583	688	3,895
当中間期末残高	29,249	18,813	130,971	3,169	175,865

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	37,947	931	-	37,016	100	6,658	215,745
当中間期変動額							
剰余金の配当							809
中間純利益							5,396
自己株式の取得							711
自己株式の処分							20
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,831	173	-	4,004	0	452	4,458
当中間期変動額合計	3,831	173	-	4,004	0	452	8,353
当中間期末残高	41,778	757	-	41,021	101	7,110	224,099

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	29,249	18,813	132,594	1,918	178,739
会計方針の変更による 累積的影響額			377		377
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,249	18,813	132,216	1,918	178,362
当中間期変動額					
剰余金の配当			804		804
中間純利益			6,767		6,767
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		3		21	18
利益剰余金から 資本剰余金への振替		3	3		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	5,959	16	5,976
当中間期末残高	29,249	18,813	138,175	1,901	184,338

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	39,585	760	4,376	34,448	123	7,336	220,648
会計方針の変更による 累積的影響額							377
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,585	760	4,376	34,448	123	7,336	220,271
当中間期変動額							
剰余金の配当							804
中間純利益							6,767
自己株式の取得							5
自己株式の処分							18
利益剰余金から 資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,046	38	443	5,528	2	288	5,820
当中間期変動額合計	5,046	38	443	5,528	2	288	11,796
当中間期末残高	44,631	721	3,932	39,977	126	7,625	232,067

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,474	10,803
減価償却費	2,165	2,206
減損損失	-	11
貸倒引当金の増減()	1,427	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	193	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	122
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	29	20
偶発損失引当金の増減()	312	267
資金運用収益	28,727	28,053
資金調達費用	2,207	1,983
有価証券関係損益()	1,287	4,496
金銭の信託の運用損益(は運用益)	157	224
為替差損益(は益)	9,722	15,849
固定資産処分損益(は益)	5	14
貸出金の純増()減	7,718	36,499
預金の純増減()	63,618	29,728
譲渡性預金の純増減()	27,881	2,225
借入金の純増減()	39,484	31,543
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11,305	840
コールローン等の純増()減	1,574	631
コールマネー等の純増減()	684	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	16,111	7,541
外国為替(資産)の純増()減	2,432	2,751
外国為替(負債)の純増減()	334	43
リース債権及びリース投資資産の純増()減	131	655
資金運用による収入	33,272	31,613
資金調達による支出	2,306	2,688
その他	1,995	5,529
小計	35,028	28,415
法人税等の支払額	319	699
法人税等の還付額	29	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,738	27,724

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	304,119	504,001
有価証券の売却による収入	198,717	511,836
有価証券の償還による収入	56,944	102,466
有形固定資産の取得による支出	1,872	606
有形固定資産の売却による収入	91	15
無形固定資産の取得による支出	804	932
その他	31	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,075	108,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	810	805
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	711	5
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,524	812
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,855	135,679
現金及び現金同等物の期首残高	175,173	200,655
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 157,318	1 336,334

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社11社は全て連結しております。

連結子会社名

南都地所株式会社
南都ビジネスサービス株式会社
南都スタッフサービス株式会社
南都アセットリサーチ株式会社
なんぎん代理店株式会社
南都信用保証株式会社
南都リース株式会社
南都コンピュータサービス株式会社
南都投資顧問株式会社
南都ディーシーカード株式会社
南都カードサービス株式会社

なお、南都アセットリサーチ株式会社は、平成26年9月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社がないため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,150百万円（前連結会計年度末は10,508百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度に全額を一時費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) リース取引の処理方法

貸手側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年3月31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、定額法によっております。なお、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円（前連結会計年度末は3百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当事業並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が584百万円増加し、利益剰余金が377百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ34百万円増加しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響はそれぞれ当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,078百万円	1,467百万円
延滞債権額	67,766百万円	68,987百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	304百万円	443百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,242百万円	15,497百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	83,391百万円	86,396百万円

なお、上記1から4までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	19,132百万円	19,742百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	452,101百万円	460,223百万円
計	452,101百万円	460,223百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,192百万円	14,095百万円
債券貸借取引受入担保金	141,600百万円	149,141百万円
借入金	77,731百万円	107,763百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	74,371百万円	74,500百万円

借入金4,764百万円（前連結会計年度末は4,350百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
未経過リース料契約債権	5,610百万円	5,887百万円

また、その他資産には保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	1,308百万円	1,313百万円
権利金	573百万円	573百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	868,462百万円	883,638百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	850,512百万円	870,318百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	46,323百万円	45,247百万円

9 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	2,876百万円	2,496百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
国債等債券売却益	1,127百万円	3,192百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	1,253百万円	172百万円
株式等売却益	729百万円	1,451百万円

3 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給料・手当	11,692百万円	11,457百万円
退職給付費用	1,470百万円	1,640百万円

4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	915百万円	880百万円
貸倒引当金繰入額	204百万円	139百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	275,756			275,756	
合計	275,756			275,756	
自己株式					
普通株式	5,909	1,714	56	7,567	(注)1 . 2
合計	5,909	1,714	56	7,567	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加1,714千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,698千株及び単元未満株式の買取りによる増加16千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少56千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					101	
	合計					101	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	809	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	804	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	272,756			272,756	
合計	272,756			272,756	
自己株式					
普通株式	4,581	12	52	4,541	(注)1.2
合計	4,581	12	52	4,541	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少52千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権				126		
	合計				126		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	804	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,072	利益剰余金	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預け金勘定	169,112百万円	339,244百万円
定期預け金	10,315百万円	615百万円
その他の預け金	1,479百万円	2,294百万円
現金及び現金同等物	157,318百万円	336,334百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	116	116
1年超	1,110	1,156
合計	1,227	1,273

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	3	3
1年超	1	
合計	5	3

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	202,724	202,724	
(2) コールローン及び買入手形	895	895	
(3) 買入金銭債権	4,515	4,515	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	213	213	
(5) 金銭の信託	22,000	22,000	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	2,876	2,901	24
其他有価証券	1,902,635	1,902,635	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,972,159		
	25,782		
	2,946,376	2,964,305	17,928
資産計	5,082,238	5,100,191	17,953
(1) 預金	4,585,357	4,586,277	919
(2) 譲渡性預金	77,531	77,531	
(3) 債券貸借取引受入担保金	141,600	141,600	
(4) 借入金	85,388	85,362	25
(5) 社債	20,000	20,240	240
負債計	4,909,877	4,911,012	1,134
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,161)	(2,161)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,270)	(1,270)	
デリバティブ取引計	(3,432)	(3,432)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	339,244	339,244	
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 買入金銭債権	4,778	4,778	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	203	203	
(5) 金銭の信託	22,224	22,224	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,496	2,515	18
その他有価証券	1,818,313	1,818,313	
(7) 貸出金	3,008,658		
貸倒引当金(*1)	25,743		
	2,982,915	2,997,609	14,694
資産計	5,170,176	5,184,889	14,712
(1) 預金	4,615,085	4,615,754	668
(2) 譲渡性預金	75,305	75,305	
(3) 債券貸借取引受入担保金	149,141	149,141	
(4) 借入金	116,931	116,852	79
(5) 社債	20,000	20,111	111
負債計	4,976,465	4,977,164	699
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,643)	(7,643)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,183)	(1,183)	
デリバティブ取引計	(8,826)	(8,826)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,493	1,538
組合出資金(*3)	325	315
合 計	1,818	1,853

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,826	2,854	28
	小 計	2,826	2,854	28
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50	46	3
	小 計	50	46	3
合 計		2,876	2,901	24

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,453	2,475	21
	小 計	2,453	2,475	21
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	42	39	2
	小 計	42	39	2
合 計		2,496	2,515	18

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	73,248	44,972	28,276
	債券	1,319,769	1,292,695	27,074
	国債	1,020,833	1,000,563	20,270
	地方債	190,130	184,395	5,735
	社債	108,805	107,736	1,069
	その他	233,194	227,587	5,606
	うち外国証券	214,866	211,399	3,467
	小 計	1,626,212	1,565,255	60,957
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,108	8,545	437
	債券	156,131	156,486	354
	国債	129,665	129,997	331
	地方債	7,077	7,090	12
	社債	19,387	19,397	9
	その他	113,182	116,807	3,624
	うち外国証券	112,099	115,718	3,619
	小 計	277,422	281,839	4,417
合 計		1,903,635	1,847,094	56,540

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	83,511	50,342	33,169
	債券	1,231,453	1,204,318	27,135
	国債	936,163	916,473	19,689
	地方債	182,446	176,712	5,733
	社債	112,844	111,132	1,711
	その他	239,240	233,398	5,841
	うち外国証券	221,971	218,376	3,595
	小 計	1,554,206	1,488,059	66,146
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,943	3,180	237
	債券	104,481	104,656	175
	国債	99,878	100,052	174
	地方債	1,669	1,669	0
	社債	2,933	2,934	0
	その他	157,681	159,412	1,730
	うち外国証券	154,400	155,967	1,566
	小 計	265,106	267,249	2,143
合 計	1,819,312	1,755,309	64,002	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、170百万円(全て株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	56,540
その他有価証券	56,540
繰延税金負債()	16,905
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,634
少数株主持分相当額()	49
その他有価証券評価差額金	39,585

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	64,002
その他有価証券	64,002
繰延税金負債()	19,314
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,688
少数株主持分相当額()	56
その他有価証券評価差額金	44,631

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	454	454	23	23
	受取変動・支払固定	454	454	21	21
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	421	421	19	19
	受取変動・支払固定	421	421	17	17
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店 頭	通貨スワップ 為替予約	301,312	178,699	2,085	2,085
	売建	3,352		79	79
	買建	1,158		0	0
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				2,164	2,164

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店 頭	通貨スワップ 為替予約	370,482	216,134	7,439	7,439
	売建	3,499		215	215
	買建	285		9	9
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
合 計				7,645	7,645

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、預金等の 有利利息の金融資産・ 負債	28,545	28,230	1,270
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	265	180	(注) 3
合 計					1,270

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の時価情報の「負債(4)借入金」の時価に含めて記載してあります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	26,944	25,777	1,183
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	150	75	(注) 3
合 計					1,183

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の時価情報の「負債(4)借入金」の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	21百万円	21百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 119,500株
付与日	平成25年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月27日～平成55年7月26日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	372円

(注) 株式数に換算しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 99,700株
付与日	平成26年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月26日～平成56年7月25日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	401円

(注) 株式数に換算しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間のセグメント利益及び期首のセグメント負債が「銀行・証券業務」においてそれぞれ34百万円及び584百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,602	3,034	40,636	933	41,569	92	41,662
セグメント間の内部経常収益	197	516	714	1,245	1,960	1,960	
計	37,800	3,550	41,351	2,178	43,530	1,867	41,662
セグメント利益	8,520	46	8,567	875	9,443	37	9,480
セグメント資産	5,057,472	23,178	5,080,650	16,565	5,097,216	30,905	5,066,310
セグメント負債	4,843,352	20,401	4,863,754	8,715	4,872,470	30,258	4,842,211
その他の項目							
減価償却費	1,969	150	2,119	37	2,156	8	2,165
資金運用収益	28,761	0	28,761	34	28,796	68	28,727
資金調達費用	2,201	97	2,298	6	2,305	97	2,207
特別利益	0		0		0		0
特別損失	6		6		6		6
税金費用	3,280	21	3,302	295	3,597	18	3,615
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,532	156	2,689	117	2,807	129	2,677

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額92百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
 - (2) セグメント利益の調整額37百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (3) セグメント資産の調整額 30,905百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 30,258百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (5) 減価償却費の調整額8百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 68百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 97百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (8) 税金費用の調整額18百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 129百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,153	3,228	42,381	917	43,299	74	43,373
セグメント間の内部経常収益	175	427	602	1,166	1,769	1,769	
計	39,328	3,655	42,984	2,084	45,069	1,695	43,373
セグメント利益	10,175	87	10,263	550	10,814	16	10,830
セグメント資産	5,260,692	23,393	5,284,085	16,978	5,301,064	29,330	5,271,734
セグメント負債	5,035,413	20,483	5,055,896	8,501	5,064,397	24,731	5,039,666
その他の項目							
減価償却費	2,054	117	2,171	40	2,211	5	2,206
資金運用収益	28,084	1	28,085	29	28,114	61	28,053
資金調達費用	1,982	91	2,073	5	2,079	96	1,983
特別利益	12		12		12		12
特別損失	39	0	39		39		39
税金費用	3,516	32	3,549	193	3,742	10	3,753
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,506	124	1,631	25	1,656	117	1,539

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額74百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。
 - (2) セグメント利益の調整額16百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (3) セグメント資産の調整額 29,330百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 24,731百万円は、セグメント間の取引消去及び退職給付に係る負債の調整額であります。
 - (5) 減価償却費の調整額 5百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (6) 資金運用収益の調整額 61百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額 96百万円は、セグメント間の取引消去であります。
 - (8) 税金費用の調整額10百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
 - (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 117百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,540	11,066	3,034	8,021	41,662

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,498	14,233	3,228	7,413	43,373

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	11		11		11

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		794円95銭	836円32銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	220,648	232,067
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,460	7,752
(うち新株予約権)	百万円	(123)	(126)
(うち少数株主持分)	百万円	(7,336)	(7,625)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	213,188	224,315
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	268,175	268,214

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		20円03銭	25円23銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,396	6,767
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,396	6,767
普通株式の期中平均株式数	千株	269,374	268,195
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		20円01銭	25円20銭
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	289	354
(うち新株予約権)	千株	(289)	(354)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間から適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円40銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ8銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	202,710	338,926
コールローン	895	-
買入金銭債権	4,515	4,778
商品有価証券	213	203
金銭の信託	22,000	22,224
有価証券	1, 7, 10 1,907,347	1, 7, 10 1,822,666
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,983,902	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,019,015
外国為替	6 2,064	6 4,815
その他資産	15,417	14,289
その他の資産	7 15,417	7 14,289
有形固定資産	40,891	40,461
無形固定資産	7 5,334	7 5,208
繰延税金資産	1,114	-
支払承諾見返	11,477	11,195
貸倒引当金	22,929	23,094
資産の部合計	5,174,955	5,260,692
負債の部		
預金	7 4,597,084	7 4,626,556
譲渡性預金	81,941	79,715
債券貸借取引受入担保金	7 141,600	7 149,141
借入金	7 77,731	7 107,763
外国為替	197	153
社債	9 20,000	9 20,000
その他負債	16,786	23,163
未払法人税等	217	363
リース債務	1,930	1,612
資産除去債務	402	419
その他の負債	14,235	20,767
退職給付引当金	12,057	12,751
睡眠預金払戻損失引当金	150	130
偶発損失引当金	1,198	930
繰延税金負債	-	3,910
支払承諾	11,477	11,195
負債の部合計	4,960,225	5,035,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,813	18,813
資本準備金	18,813	18,813
利益剰余金	129,643	135,090
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	116,386	121,832
別途積立金	107,840	113,540
繰越利益剰余金	8,546	8,292
自己株式	1,918	1,901
株主資本合計	175,789	181,252
その他有価証券評価差額金	39,576	44,622
繰延ヘッジ損益	760	721
評価・換算差額等合計	38,816	43,900
新株予約権	123	126
純資産の部合計	214,730	225,279
負債及び純資産の部合計	5,174,955	5,260,692

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	37,800	39,328
資金運用収益	28,761	28,084
(うち貸出金利息)	19,554	18,510
(うち有価証券利息配当金)	9,023	9,366
役務取引等収益	4,930	5,150
その他業務収益	1 1,258	1 3,327
その他経常収益	2 2,850	2 2,766
経常費用	29,279	29,153
資金調達費用	2,201	1,982
(うち預金利息)	1,583	1,359
役務取引等費用	2,036	2,037
その他業務費用	479	378
営業経費	3 23,117	3 23,712
その他経常費用	4 1,445	4 1,042
経常利益	8,520	10,175
特別利益	0	12
固定資産処分益	0	12
特別損失	6	39
固定資産処分損	6	28
減損損失	-	11
税引前中間純利益	8,514	10,148
法人税、住民税及び事業税	140	710
法人税等調整額	3,140	2,806
法人税等合計	3,280	3,516
中間純利益	5,234	6,632

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	104,440	5,991	123,689
当中間期変動額								
剰余金の配当							809	809
中間純利益							5,234	5,234
別途積立金の積立						3,400	3,400	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2			2	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,400	1,021	4,421
当中間期末残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	107,840	7,013	128,111

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,480	169,271	37,946	931	37,015	100	206,388
当中間期変動額							
剰余金の配当		809					809
中間純利益		5,234					5,234
別途積立金の積立							
自己株式の取得	711	711					711
自己株式の処分	23	20					20
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			3,823	173	3,996	0	3,997
当中間期変動額合計	688	3,733	3,823	173	3,996	0	7,731
当中間期末残高	3,169	173,005	41,769	757	41,012	101	214,119

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	107,840	8,546	129,643
会計方針の変更による 累積的影響額							377	377
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	107,840	8,168	129,266
当中間期変動額								
剰余金の配当							804	804
中間純利益							6,632	6,632
別途積立金の積立						5,700	5,700	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			3	3			3	3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	5,700	123	5,823
当中間期末残高	29,249	18,813	-	18,813	13,257	113,540	8,292	135,090

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,918	175,789	39,576	760	38,816	123	214,730
会計方針の変更による 累積的影響額		377					377
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,918	175,411	39,576	760	38,816	123	214,352
当中間期変動額							
剰余金の配当		804					804
中間純利益		6,632					6,632
別途積立金の積立							
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	21	18					18
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			5,045	38	5,083	2	5,086
当中間期変動額合計	16	5,840	5,045	38	5,083	2	10,927
当中間期末残高	1,901	181,252	44,622	721	43,900	126	225,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 6年~50年
その他 3年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。
上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,956百万円(前事業年度末は9,300百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用 : その発生年度に全額を一時費用処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は3百万円(前事業年度末は3百万円)(税効果額控除前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間から適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が584百万円増加し、繰越利益剰余金が377百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ34百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円40銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ8銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	144百万円	144百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,028百万円	1,444百万円
延滞債権額	67,605百万円	68,804百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	303百万円	443百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	14,242百万円	15,497百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	83,179百万円	86,190百万円

なお、上記2から5までに掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	19,132百万円	19,742百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	452,101百万円	460,223百万円
計	452,101百万円	460,223百万円
担保資産に対応する債務		
預金	68,912百万円	14,095百万円
債券貸借取引受入担保金	141,600百万円	149,141百万円
借入金	77,731百万円	107,763百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	74,371百万円	74,500百万円

また、その他の資産には保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	1,417百万円	1,423百万円
権利金	288百万円	288百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	856,151百万円	876,062百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	838,201百万円	862,742百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

- 10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	2,876百万円	2,496百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
国債等債券売却益	1,127百万円	3,192百万円

- 2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	1,160百万円	97百万円
株式等売却益	729百万円	1,451百万円

- 3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	849百万円	1,017百万円
無形固定資産	1,120百万円	1,036百万円

- 4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	525百万円	629百万円
貸倒引当金繰入額	685百万円	326百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日）及び当中間会計期間（平成26年9月30日）において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	144	144
関連会社株式		
合 計	144	144

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第127期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	1,072百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	紀	平	聡	志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。